

# 子育て応援します！

！ **利用料金**は、世帯の状況(所得やひとり親家庭 など)に応じて変わる場合があります。詳しくは各事業の案内をご覧ください。



## 身近な地域で子どもを支える里親制度



私たちの地域で、子どもたちの育ちや暮らしを支えている里親さんがいます。例えば、お母さんが急に1か月入院することになった時、地域の里親さんが子どもを預かってくれることで、転校したり休むことなく子どもは学校に通えます。里親の活動が、子どもの住み慣れた地域での暮らしを守ってくれています。

いろいろな  
里親のかたちがあります。



さとおやっとなあに??

### 養育里親

子どもを一定期間、ご自身の家庭で養育してくださる方です。1週間など短期もあります。

### 養子縁組里親

子どもを養子縁組を前提として育ててくださる方です。

### 週末里親

児童養護施設等で生活する子どもを、月に1～2回の週末や長期休みなどに家庭に迎え、家庭生活の体験を行っていただく方です。

大阪市中心里親支援機関 結い ☎ 6776-2983 E-mail yui-satooya@shiongakuen.or.jp

## ファミリー・サポート・センター

保育所・幼稚園の送迎や、保護者の体調不良や息抜き時に「子どもを預けたい人(依頼会員)」と、「子どもを預かりたい人(提供会員)」が助け合うシステムです。



- 対象** 概ね生後3カ月から10歳未満の子ども
- 利用料金** (1時間)
- 通常(7:00～20:00) ▶ 1時間 800円
  - 早朝・夜間、土・日・祝日 ▶ 1時間 900円
- 年末年始

問合せ ファミリー・サポート・センター東成 ☎ 6976-0395

## 多胎児家庭の外出支援

外出が困難な多胎児(双子や三つ子)の保護者で、要件に該当する方を対象に大阪市と契約をしているタクシーの利用料金の一部をタクシー給付券として助成します。



- 助成内容** 1枚500円のタクシー券を補助。(1回の乗車に限り1枚まで、年間最大40枚利用可)
- 用意するもの**
- 多胎児家庭タクシー料金交付申請書
  - 住民票の写し

問合せ 子ども青少年局管理課 ☎ 6208-8112

## 仕事や生活の相談

「仕事が見つからない。」「生活に困っている。」などで困っている方はご相談ください。専門の支援員があなたの悩みをうかがい、他の機関と連携して解決に向けた支援を行います。



問合せ 区役所2階21番窓口自立相談支援窓口 ☎ 6977-9126

## 赤ちゃんの短期預かり

保護者の入院などで、概ね2歳までのお子さんを一時的に養育できないとき、乳児院で1ヶ月を限度に預けることができます。



問合せ こども相談センター ☎ 4301-3100

誰かに話を聞いてほしい、子育てが辛い

児童虐待ホットライン ☎ 0120-01-7285

子どもの発達・不登校・いじめの相談

こども相談センター ☎ 4301-3100

子育てのさまざまな相談

クレオ大阪子育て館 ☎ 6354-4152

DV(配偶者・パートナーからの暴力)に悩んだら

大阪市配偶者暴力相談支援センター ☎ 4305-0100

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。